



自動車輸送統計調査

ご協力のお願い

国土交通省

国土交通省総合政策局交通経済統計調査室

平素より、国土交通省の業務につきまして、格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。国土交通省では、国内で輸送活動を行う自動車を対象に、その輸送量、走行量等を把握することにより自動車輸送の実態を把握し、我が国の経済政策及び交通政策等を策定するための基礎資料等を得ることを目的として、昭和35年4月より統計法に基づく基幹統計として毎月「自動車輸送統計調査」を行っております。

つきましては、ご多忙中、誠に恐縮ではございますが、調査の趣旨をご理解頂き、本調査へご協力を賜りますようお願い申し上げます。

○ 調査期間について

特定バス調査については、全ての事業者の皆様に、毎月1ヶ月間を対象とした調査をお願いするものです。（全数調査）

○ プライバシーの保護について

ご回答頂いた内容については、統計法第41条により秘密が保護されます。

○ 調査結果について

調査の集計結果は、「自動車輸送統計月報・年報」等の報告書にまとめられ、各種交通政策の策定等の基礎資料として活用されます。

なお、各種報告書、記入要領、調査の詳細等については、国土交通省のホームページ(<http://www.mlit.go.jp/k-toukei/>)にてご覧頂けます。

また、ご記入頂いた調査票は、調査月翌月の15日までに、同封の返信用封筒にてご返送ください。

【!】調査票を取り扱う際のご注意

- ① ご記入に当たっては、「裏面」を必ずお読みください。
- ② 調査票は、切り離さないでください。
- ③ 本調査について、ご不明な点等がございましたら、下記の問い合わせ窓口までお問い合わせください。

国土交通省自動車輸送統計調査 問い合わせ窓口

0120-121-711 受付時間 午前9:30～午後6:30（土曜・休日を除く）

* 携帯電話、自動車電話、PHSからもご利用になれます。

ご報告にあたって、「オンライン申請」なら、パソコンからインターネットを通じてご報告頂けます。

詳しくは、こちらをご覧ください。

<http://www.mlit.go.jp/k-toukei/mousikomi.html>

-旅客営業用（特定）-

I. この調査票のまとめ方

この調査票には、営業所の所在地を管轄する地方運輸局運輸支局等ごとに、管轄区域内にあるすべての営業所に配置されている特定バス（乗車定員11名以上）の調査対象月（調査票右上の年月を御確認下さい。）における実績を記入して下さい。

II. 記入上の注意

記入欄については、単位を誤らないように、1つの欄に1字ずつ記入して下さい。

報告者 …… 住所、報告者名称に変更等があった場合、修正して下さい。

記入された調査票の記入内容を確認させて頂く場合があるため、
フリガナ及び電話番号を記入して下さい。

輸送人員 …… 今月1ヶ月間の延輸送人員を記入して下さい。

延実在日車 …… 調査期間中における各日毎の実在車（営業用として登録されている自動車）の数を1ヶ月間合計したものを記入して下さい。

延実働日車 …… 延実在日車のうち旅客輸送のため走行した延実働日車を記入して下さい。

総走行キロ …… 実在車両の延走行距離（実車・空車を問わない）を記入して下さい。

実車キロ …… 上記「総走行キロ」のうち、旅客を運送する目的のため各系統を走ったキロメートルを記入して下さい。（乗客が1人も乗っていないくても各系統を走ったときは実車とします。貸切バスの場合と異なりますので注意して下さい。）

空車キロ …… 「総走行キロ」から「実車キロ」を差引いたキロメートルを記入して下さい。

延運行回数 …… 実働車の各系統を運行した回数（片道を1回とする。往復すれば2回）の合計を記入して下さい。

単位当たりの数量 …… 実績が正しく各欄に記入されているかどうかを確かめる欄です。
必ず記入して間違いの有無を照合して下さい。また、輸送人員が前月に対して20%以上の増減があったときは、その理由の該当の番号をすべて記入して下さい。

III. その他

他事業所との統合及び分割、さらに事業所の名称変更や廃止等ございましたら、表紙の「国土交通省自動車輸送統計調査 問い合わせ窓口」までその旨、御連絡下さい。

また、特定事業以外に乗合・貸切事業を行っており、その調査票があ手元に届いていない場合は、別途送付させて頂きますので、表紙の「国土交通省自動車輸送統計調査 問い合わせ窓口」までその旨、御連絡下さい。なお、本調査票には特定事業以外の輸送実績は記入頂かないようお願い申し上げます。